

第**3944**号

2018年(平成30年)1月12・26日発行

合併号

<https://www.rosei.jp/readers/>

労政時報

本誌特別調査

2017年度 ホワイトカラー職種別 賃金調査

(労務行政研究所)

リファラル採用特集

広がる「リファラル採用」の 取り組み

本誌特別調査

2017年 役員報酬・賞与等の最新実態

(労務行政研究所)



労働法令

中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援する業務改善助成金の対象を拡充。申請受付は平成30年1月31日まで

労働判例

拘束時間の長さを考慮しても、本件観光バス運転手の脳出血による死亡と業務との間に相当因果関係があるとはいえず、業務起因性は認められない
(長野労基署長[昌栄高速運輸]事件 東京高裁 平29.7.11判決)

相談室Q&A

- 週に複数日、在宅勤務を行っている従業員から通勤手当を日割りで控除してよいか
- フレックスタイム制で、清算期間内での労働時間の不足分を賃金控除する際にはどのように計算すべきか
- 事業場外みなし労働時間制や専門業務型裁量労働制で、労使協定の届け出が不要となるのはどのような場合か
- 休日出勤の実労働時間が1日の所定労働時間より短い場合でも、1日分の代休・振替休日を付与しなければならないか
- 本人の都合で事前に休日労働の申請手続きができなかった場合、振替休日ではなく代休扱いとなるか
- 日本語が通じない外国人従業員に対し、日本語の就業規則を渡すだけで周知したことになるか
- 有期契約労働者の契約期間中の自己都合退職は認められるか。また退職につき、損害賠償を請求することは可能か
- 女性のみ制服着用を義務づけることは、性別を理由とした差別的取り扱いに当たるか

【同梱付録】

実務に役立つ法律基礎講座(36) — 賞与

INDEX

目次は次ページをご覧ください

TOPICS

- 8 **ニュース** 労政ニュース
年金業務における被保険者等のマイナンバー確認／「障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令案要綱」を「妥当」と答申／「柔軟な働き方に関する検討会」報告を公表 等
- 10 **労働法令** ここに注目 労働法令のポイント
中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援する業務改善助成金の対象を拡充。
申請受付は平成30年1月31日まで
- 14 **労働関係法令一覧（平成29年11月分）**
- 16 **パブコメ** パブコメから探る 先読み法令改正情報
外国人雇用状況の通知の様式を定める件の一部を改正する件
- 18 **労働判例** 労働判例SELECT
拘束時間の長さを考慮しても、本件観光バス運転手の脳出血による死亡と業務との間に相当因果関係がある
とはいえ、業務起因性は認められない（長野労基署長[昌栄高速運輸]事件 東京高裁 平29. 7.11判決）
- 20 **労働判例一覧（平成29年9月分）**

特集1 本誌特別調査

22 2017年度 部長・課長・係長クラス・一般社員の ホワイトカラー職種別賃金調査(労務行政研究所)

13職種に見る最新実態と諸格差の動向

関連資料

- 48 **厚生労働省、人事院調査による職種別賃金の実態**
規模別・学歴別・年齢階級別に見た所定内・所定外賃金、賞与の水準
賃金構造基本統計調査(2016年・厚生労働省)／職種別民間給与実態調査(2017年・人事院)

特集2 リファラル採用特集

64 攻めの人材獲得策 広がる「リファラル採用」の取り組みを追う

“人のつながり”から求める人材との接点を積極的に広げ、採用・定着につなげる2社の事例

- 69 **ビズリーチ**
全社から立候補した社員チームによる「リクルーティングプロジェクト」でリファラル採用を展開
- 78 **ウィル**
就活サイトの利用をやめ、自社から学生に接触し、カスタマイズで相互理解を進める採用を展開

実務解説

87 これから取り組む リファラル採用の実務ポイントと留意点

メリットを活かす取り組みの考え方と、導入・運用ステップの実際

曾和利光 株式会社人材研究所 代表取締役社長／組織人事コンサルタント

特集3 本誌特別調査

102 **2017年役員報酬・賞与等の最新実態(労務行政研究所)**

社長の年収は4441万円。常勤役員に社宅を提供している企業は2割にとどまる

1. 常勤役員の報酬と賞与……104
2. 社外取締役および社外監査役の報酬・賞与……118
3. 役員用社宅の有無と内容……122

関連資料

124 **社長・重役の報酬・賞与・年収額の実態(2016年・賃金管理研究所)**

実務解説

128 **インセンティブ報酬を活用した役員報酬改革の方向性**

活用促す法整備の動向とインセンティブ類型別に見た導入検討ポイント

村中 靖 執行役員・パートナー／河野通尚 シニアマネジャー／前田欣治 マネジャー デロイトトーマツ コンサルティング合同会社

142 **相談室Q&A**

- 週に複数日、在宅勤務を行っている従業員から通勤手当を日割りで控除してよいか……142
- フレックスタイム制で、清算期間内での労働時間の不足分を賃金控除する際にはどのように計算すべきか……144
- 事業場外みなし労働時間制や専門業務型裁量労働制で、労使協定の届け出が不要となるのはどのような場合か……146
- 休日出勤の実労働時間が1日の所定労働時間より短い場合でも、1日分の代休・振替休日を付与しなければならないか……148
- 本人の都合で事前に休日労働の申請手続きができなかった場合、振替休日ではなく代休扱いとなるか……150
- 日本語が通じない外国人従業員に対し、日本語の就業規則を渡すだけで周知したことになるか……152
- 有期契約労働者の契約期間中の自己都合退職は認められるか。また退職につき、損害賠償を請求することは可能か……154
- 女性のみ制服着用を義務づけることは、性別を理由とした差別的取り扱いに当たるか……156

同梱付録

実務に役立つ法律基礎講座(36) 賞与

五三智仁 弁護士 五三・町田法律事務所